

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月3日
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 - 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 藤崎 義久
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地 1
【電話番号】	(0 8 8) 8 4 6 - 2 9 3 3
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 藤崎 義久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年11月27日開催の当社第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円
総額802,826,460円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年11月28日

第2号議案 取締役9名選任の件
北村 精男、森部 慎之助、アンソニー パートラムス、前田 みか、大平 厚、田内 宏明、
水戸部 正智、吉良 正人、岩黒 庄司を取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	206,565	42	-	(注)1	99.97
第2号議案					
北村 精男	206,529	78	-	(注)2	99.96
森部 慎之助	206,496	108	-	(注)2	99.94
アンソニー パートラムス	206,497	110	-	(注)2	99.94
前田 みか	206,506	101	-	(注)2	99.95
大平 厚	206,506	101	-	(注)2	99.95
田内 宏明	206,506	101	-	(注)2	99.95
水戸部 正智	206,506	101	-	(注)2	99.95
吉良 正人	206,489	112	-	(注)2	99.94
岩黒 庄司	188,949	17,658	-	(注)2	91.45

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上